

自由研究発表 12月4日（土） 要旨集

12:15 受付開始 6号館3階ホール

13:00 開会の辞（6310番教室） 大会準備委員長 長津一史（東洋大学）

（第1会場）6310番教室

司会：加藤 剛（龍谷大学）

13:10 民主化時代の森林開発と農民の土地権—インドネシア東カリマンタン州における
油ヤシ農園拡大の事例を中心に 浦野真理子（北星学園大学）

13:50 1950年代のインドネシアにおける高等教育とダツワ活動—アブドゥル・カハル・
ムザッキル（1907-1973）に焦点をあてて 中田有紀（東洋大学）

14:30 休憩

司会：内藤 耕（東海大学）

14:50 ジャカルタのベチャひき達—1988年と1998年、そして2010年の経年調査結果から
東 佳史（茨城大学）

15:30 グローバル経済・南シナ海交易のなかの「強制栽培制度」—東南アジアを周辺化
するものは何か 大橋厚子（名古屋大学）

（第2会場）6311番教室

司会：根本 敬（上智大学）

13:10 ラオス・ランサン王国行政文書から見た政府と地方国の関係について—地方国
の領域画定に係る王命を手懸りに 増原善之（京都大学・研究員）

13:50 清朝档案からみた第二次シャム—ビルマ戦役下におけるトンブリー時代の華人
増田えりか

16:00 休憩

司会：奥平 龍二

14:50 中国・ミャンマー国境地域の仏教実践と宗教政策—徳宏タイ族の事例から
小島敬裕（京都大学・研究員）

15:30 黎朝期以前のホアンキエム微高地 桜井由躬雄

16:20 会員総会 (6309教室)

17:15 特別講演 (6309号室)

エビやナマコのこと—海と島の東インドネシアを歩いて 村井吉敬 (早稲田大学)

18:20 懇親会 6号館地下1階食堂

参加費 : 3,000円 (一般・学生会員とも)

民主化時代の森林開発と農民の土地権：

インドネシア東カリマンタン州における油ヤシ農園拡大の事例を中心に

浦野真理子（北星学院大学）

アジアやアフリカの発展途上国で民主化と地方分権化が進展し、農村共同体の土地・資源に対する慣習的な権利を認める動きが強まっている。世界銀行などの国際機関もこうした動きを支持する土地政策に転換し始めた。インドネシアでも過去 10 年以上にわたり民主化と地方分権化が進展し、森林地域住民の土地に対する慣習的な権利を認める地方条例の実現や、法令に至らないまでも行政的措置がとられるなどの事例がみられる。しかしこうした政策が、有力者による資源処分に関する独占的な決定や、あとから移住してきた住民の土地・資源利用からの排斥や民族間の対立を引き起こし、結果的に地域住民の権利強化と福祉の向上につながらない事例も多く見られる。

この発表は、2008 年—2010 年の間、数週間ずつ 5 回にわたりインドネシア東カリマンタン州東クタイ県の 2 つの集落で行ったインタビューと参与観察にもとづく。木材伐採に代わり大規模な油ヤシ農園が急激に拡大している同地域を事例とし、民主化と地方分権化の動きが、農村共同体の慣習的な土地と資源利用への権利にどのような影響を与えているのかを検討する。またこの結果を踏まえ、森林地域農民の土地権を強化するためどのような方策が必要かを、他の国々の事例に関する研究文献を用い検討する。

東クタイ県のダヤク農民たちは、伝統的な焼畑農業に加え、現金収入増大のため過去 10 年以上にわたってココアやゴムなど小規模換金作物栽培を家族単位で行い、土地に対する権利意識を高めてきた。調査地のダヤク農民は土地権の強化のため個人として農地の登記を行うことに関心があるが、登記に成功した例はまだない。一方、県政府は歳入の増加を狙い積極的に油ヤシ農園を誘致してきたが、集落地域に進出してきた油ヤシ農園企業は適切な住民参加を実現せず住民の不信と土地利用をめぐる紛争を招いている。

民主化が進むインドネシア全域で、慣習的リーダーが、共同体の土地と資源の利用と管理について、外部の資源開発企業や事業主との交渉役となる例が多くみられる。しかし、こうした慣習的リーダーの役割が共同体構成員の土地権の強化や持続的な現金収入の増加、そして構成員の公正な合意にもとづく意思決定を達成する形で機能するかは、共同体社会の状況により一定ではない。研究対象の地域ではリーダーが森林伐採企業と癒着関係にあり住民の土地と森林資源の管理能力を弱めるケースが見られた。

この事例は、共同体の慣習的土地権を認めるにあたり、慣習的リーダーを外部との交渉のエージェントとする方法の限界を示している。個人による土地登記には、登記に要する費用と土地喪失のリスクがあり、共同体の慣習的土地所有が政策的に尊重されることは、住民の土地利用権の強化を図るうえで重要である。しかしこうした政策を構築する際、土地と資源の利用や処分に関して共同体構成員の合意を得る方法や、現地の慣習を尊重する程度などに関し、各地域の状況をきめ細かに反映することが必要である。

1950年代のインドネシアにおける高等教育とダツワ活動
—アブドゥル・カハル・ムザッキル (1907-1973) に焦点をあてて—
中田有紀 (東洋大学)

インドネシアにおいて、大学生たちによるモスクを拠点としたさまざまなダツワ活動が展開されるようになったのは、1970年代以降のことであり、社会的にも大きなインパクトを与えてきた。しかし、大学生たちが展開するダツワ活動が、独立後の高等教育の設立・発展とどのように関係しているのかについては、これまでに十分に検討されてこなかった。

本発表では、1950年代のジョグジャカルタにおいて、アブドゥル・カハル・ムザッキル (1907-1973) が従事した高等教育とダツワ活動の実態を明らかにし、その取り組みが、その後のインドネシアの高等教育とダツワ活動の展開にどのように関わっているのかについて考察することを目的とする。

アブドゥル・カハル・ムザッキル (1907-1973) は、インドネシア建国時の憲法草案の作成に関わるなど、国家形成に貢献した指導者のひとりとして知られている (Boland1970、小林2008他)。20世紀初めのエジプト留学中は、ムスリム間のネットワーク形成に尽力し、帰国後も、国際的な会合には欠かせない人物のひとりだった。政治権力への関心よりもむしろ、宗教教育とダツワ活動に熱心な人物だったとされる (Nakamura1977) が、彼が実際に従事した教育とダツワ活動については、これまで詳細に検討されていない。

アブドゥル・カハル・ムザッキルは、1945年に創設されたイスラーム高等学校 (STI: Sekolah Tinggi Islam) および、その後身である私立インドネシア・イスラーム大学 (UII: Universitas Islam Indonesia) の学長を、1960年まで務めた人物である。他方で、1952年に創設されたシュハダ・モスクの組織運営や活動にも関わり、ジョグジャカルタ市内の若者たちが、ダツワ活動を展開する機会を支えた。

本研究は、UII およびシュハダ・モスクの創設とその活動に関する資料やインタビュー調査をもとに、アブドゥル・カハル・ムザッキルは、1950年代のインドネシア・ジョグジャカルタにおいて、1) UII の学長としてのイニシアティブを発揮し、宗教と一般 (非宗教) の学問の機会を提供するとともに、大学教育の前の準備教育を通して、イスラーム学校出身者のための高等教育の機会拡大に努めたこと、また、2) シュハダ・モスクでの活動の組織運営に関わり、都市部で生活する学生たちが、同モスクを拠点とする教育およびダツワ活動を展開する機会を支えたことを明らかにする。

UII およびシュハダ・モスクは、その後のインドネシアの高等教育とダツワ活動の発展において、中心的な役割を担ったわけではない。特定の組織や教育機関を拠点とするのではなく、教育とダツワ活動に従事する個人と個人のつながりを通して、インドネシアの高等教育と学生たちによるダツワ活動は発展してきた側面がある。

1950年代のUII やシュハダ・モスクで学び、活動する機会を持つとともに、アブドゥル・カハル・ムザッキルと個人的・家族的な関係を培ってきた者のなかには、1970年代以降、国立イスラーム宗教大学 (IAIN) の学問的発展に大きく貢献したムクティ・アリ (1923-2004) や、1980年代後半に、クルアーン読誦テキスト『イクロ』を考案し、ダツワ組織とともにクルアーン学習の組織化に貢献したアスアド・フマム (1935-1995) が含まれる。両者ともに、今日のインドネシアにおける教育とダツワ活動の多様な展開に大きく貢献した人物として欠かすことはできないだろう。

ジャカルタのベチャひき達、1988年と1998年、そして2010年の経年調査結果から

東 佳史 (茨城大学)

ベチャ(輪タク)は1920年代に横浜から中国に輸出され、東南アジア各地に広まったとされている。1960年代の「路上の王者」から1970-80年代のベチャ狩りという弾圧を受け、1992年にジャカルタから完全に姿を消したが1998年のスハルト退陣の混乱から再び出現した。当時のスティヨソ知事はベチャを再度禁止したが、市民社会の勃興による民主化の時代はかつてのような非人道的なベチャ狩りを容認しなかった。そして、2010年の今、完全禁止された筈のベチャが、ジャカルタの路地裏ではかつてのように営業している。

ベチャは時の州知事によって増減が激しく、政治案件であったともいえる。その総数変遷は、最大が1964年の約40万台であり、1992年に完全消滅した。ベチャをめぐる知事の政策からみると、1966-77年の州知事Sadikinによってベチャ禁止ゾーンが導入され、1987-92年の州知事Wiyogoによって大規模なベチャ狩りが行われ1991年には完全に消滅する。しかし、1998年のスハルト失脚後にはSutiyono州知事によって運行容認発言と、1週間後の発言撤回が行われるが、現在は2008年に最初の直接選挙で選ばれた州知事Fauzi Bowoの下で黙認されている。

本発表は1988年と1998年の現地調査を元に、新たに2010年に行った経年調査を比較データとして、約20年のタイムスパンでベチャひきという都市貧困民の置かれた社会経済状態を俯瞰してみたい。調査対象はジャカルタ州内で営業するベチャひき達であり、彼らの営業地における無作為抽出方法による直接インタビュー方法を取った。二次資料はBPSの統計資料、ベチャに関する他調査、インターネット等を利用した。

1988年以降3回の経年調査の統計結果からは、多くの変化が見られた。2010年調査ではベチャ所有率が増加していること、高学歴化が読み取れる。対照的にベチャ牽き達の耕作地所有率は減少している。また新しい現象として、対象者の42.7%が携帯電話を所有している。しかし、多くが出稼ぎ農民であり出身地はジャワ北海岸が多数である事、農村での潜在失業が最大のPush Factorであるのは以前と変わらない。そして、経済成長を謳歌し、援助からは卒業したとされる今日のインドネシアが内包する危うい現実が浮かび上がる。

¹ ベチャ狩りとはGarukanあるいはGarokanは稲作の除草を意味するイネ語とジャワ語であり「引かく」を意味する。これはベチャひき達のみずからを雑草に見立てているといえる。

グローバル経済・南シナ海交易の中の「強制裁培制度」：
東南アジアを周辺化するものは何か

大橋厚子（名古屋大学）

I 発表者の個別課題とグローバルヒストリー：やりのこした国際環境の中への位置づけ

「強制裁培制度の導入にあたり国際的契機がいかに重要か。それが社会の普通の人々にまでいかに影響を与えているか」を主張

近年のグローバルヒストリーの傾向（国際環境を検討するのにフォローは必須）

比較経済史、関係性（帝国・ネットワーク）の歴史のいずれも

東南アジアの内陸部に住む普通の人々は影が非常に薄い

→グローバルヒストリーへの対処 **私の戦略**：居直り先方という多数派工作
（報告では触れないが報告の結論と関連するので細述レジュメを配布の予定）

II グローバルなレベル：オランダ本国・オランダ政庁は財政的に窮地に

1) 1780～1830年 覇権国家オランダはイギリスの挑戦を受けて弱小農業国へ転落

2) 1820年代半ばは世界的不況か？

欧州における世界市場向け産物の価格暴落。インド、中国、東南アジアの一部で不況を確認できる。

3) 1820-40年代の世界的銀不足論争 増産された産物に対して相対的不足は確実

III リージョナルなレベル：ジャワ島がアジア交易網から転落、欧州市場と結びつけられる

1) 南シナ海においてイギリス中国貿易・シンガポールが中心化

ジャワ島はメインルートから外れ、船が来なくなる

2) アメリカからの銀輸入が1830年代には1810年代の半分以下となる←銀不足

IV ローカルなレベル：ジャワ島における不況のインパクト

1) 1820年代初までの「自由経済」の発展 オランダ政庁はコントロール不能

2) 1823年にコーヒーの国際価格が暴落し「自由経済」は停滞、政庁の財政危機があらわになる

3) ジャワ島におけるインフレ 産物および乱鑄造の銅貨に対する銀貨（基準貨幣）高騰

V 1820年代のまとめ：これまでバラバラに研究されてきた内容と史料を組み合わせると、1823年以降の経済不況で短期間に国際環境が激変し、ジャワ島は貿易商人にとって魅力のない島に。オランダが利益を得るためにはジャワ島の農産物をヨーロッパ市場に直結させざるを得なくなる。

VI 「強制裁培制度」導入の一側面 銀バイパス経済（現地社会が導入を受入れた要因のいくつか）

政庁以外にコーヒーや砂糖を買付けるものがほとんどいない←船が来ない

政庁・住民・支配層、さらに中国人も銅貨で支払うより物納を有利と判断した←銀不足とインフレ

政庁による大量の前貸 だぶついていた銅による←オランダ独占の日本銅と安いイギリス銅

大規模な融資・投資・便宜の供与：灌漑工事、道路工事、輸送のための前貸

在地支配層、住民、バタビアからまでの東北海岸の製糖工場経営者への融資

VII ジャワ島（東南アジア）を周辺化するものは何か

1820年代：世界的不況・銀不足、南シナ海におけるイギリス（インド）・中国貿易の中心化

時代に合わなくなったオランダの政策

（現在：中国とインドの経済的膨張、世界的不況 日本は主な関心が中国と自国に）

→現在の研究：グローバルな状況・他地域と接合させた上で東南アジアが研究に必須の構成要素であることを示せる枠組がまだまだ出てこない。各自が構築を試みる必要

ラオス・ランサン王国行政文書から見た政府と地方国の関係について
—地方国の領域画定に係る王命を手懸りに

増原善之（京都大学・研究員）

東南アジア前近代国家論については、王国の支配域の中に自律性を有する大小さまざまな地方国が並存し、国王の政治権力は地方国の首長に向けられはするものの、その住民にまで直接及んでいたわけではないというようにいくつかの特徴が指摘されてきた。しかし、史料が極めて限られている前近代ラオスにおいては、中央と地方との関係についてほとんど何も明らかにされておらず、上記国家論に関して何がしかの見解を提起することさえできないというのが実情であった。

バンコクのタイ国立図書館古文書部には、ラオスのランサン王国時代に、国王の名において地方国の首長へ送付された行政文書が 20 点余り保管されている。これらの文書は、これまで歴史研究にほとんど活用されてこなかったが、国王による地方国首長の任命に始まり、地方国の領域、徴税、地方国内の係争処理および領域防衛、犯罪者の王都への移送、首長に求められる心構え等に関するさまざまな王命が記載されており、同王国の地方統治制度に言及した、おそらく唯一の同時代史料群と言える。そして、これらの王命を額面通りに受け止めると、王国政府が地方国内部の諸問題にまで踏み込み、大きな影響力を行使していたかのような印象を受ける。

今回、特に注目したいのは、これらの文書に見られる地方国の領域画定にかかる王命である。そこでは山の頂や尾根、崖、谷、川、沼など地理的特徴を有する場所を列挙し、これらを一筆書きの要領で取り囲むことによって当該地方国の領域を明らかにする方法がとられ、国王は新たに任命した首長に対して、人民の逃亡を見逃さず、確実にこの領域内に居住させよ、と命じているのである。これらの文書が示す地方国の領域を現代の地図上に再現するため、ラオス・フアパン県へ赴いて聞き取り調査を行ったが、こうした地名の多くは、地元の住民しか知り得ない、極めてマイナーなものであるということが明らかになった。ここから推測されることは、王国政府自身が地方国の領域を画定していたというよりも、むしろ地方国がすでに支配していた領域を王国政府に対して「自己申告」し、それを「認証」してもらったというのが実態に近いのではないかということである。

このような観点から、改めて同文書を読み直してみると、「王命」とは言いながら、国王は一般的な原則を述べるにとどまり、その施行細則については地方国の実情に委ねられていたと見られる記述が複数存在していることに気づかされる。このことは、冒頭で述べたような地方国の自律性を示す傍証の一つであると考えられ、これまで全く手付かずの研究課題であった、ランサン王国における政府と地方国の関係性について考察の手懸りを与えてくれることとなったのである。

清朝档案からみた第二次シャムービルマ戦役下におけるトンブリー時代の華人

増田えりか

1767年にアユタヤがビルマの攻撃を受け破壊された後、シャムの朝貢途絶をいぶかった清朝が寄せた関心を背景に、漢文史料から伺えるトンブリー時代のシャムの政治、社会情勢に関する情報は、前・後代に比べて詳細である。本発表においては、清朝の档案からよみとれる、シャムの政治的影響圏を足場とした華人の活動に焦点を当て、タークシン王らから清朝に向けて送られた大陸部東南アジアの地図も参照しつつ、これらの華人がどのような地理的範囲にわたり、どのような活動を行っていたのかを検討する。これらの史料により、広東、福建など中国南沿岸部からシャム湾沿岸の諸都市、雲南からシャムの北方諸国(チェンマイ等)、また、トンブリーからアヴァへの陸路などの領域における華人の活動の一端が伺える。シャムに海路交易に訪れた華人商人がタークシン王の使臣、国書、捕虜を清朝側に送り届ける例は実録中にもしばしば見出されるが、そういった華人がシャム宮廷で官位を得、シャム軍の戦役に参加した例も档案中に記されている。また、シャムービルマ戦役に巻き込まれた華人商人、あるいは在シャム華人は、シャムを訪れた清朝の探索者に対し、あるいは広州において清朝の官僚に対し、シャムの政治、地理情勢を伝える役割も果たしていた。これらの華人たちの行動は、当時のシャムービルマ戦役下においてそれぞれが直面した政治的状況への対応に規定されるところが大きかったことが伺える。また、シャムの統治者層の視点から見た場合、政治的混乱状況にあつて何らかの利益をもたらす者が優遇されたのであり、潮州系華人が、タークシン王と同じ方言グループに属するという理由によってロイヤルチャイニーズとして優遇を受けたという定説に対しては再検討を行う必要がある。

中国・ミャンマー国境地域の仏教実践と宗教政策—徳宏タイ族の事例から

小島敬裕（京都大学・研究員）

東南アジアの大陸部を中心とする地域で信仰されている上座仏教は、均質なパーリ語聖典を保持しながらも、地域における実践は、それぞれの社会と深くかかわりながら多様な形態を見せている。それゆえ、人々によって生きられる仏教について考察するためには、経典に記された教理よりもむしろ、地域社会の動態や実践を統制する国家の法制度との関わりからとらえる必要がある。

従来の上座仏教徒社会に関する研究は、おもにタイの事例にもとづいて理論化が進められてきた。その一方で、植民地化、社会主義化を経験した諸国で実践される仏教と社会の研究は、冷戦時代に調査が困難となったこともあり、十分な蓄積があるとは言えない。特に中国雲南省のミャンマー国境に面した徳宏タイ族・ジンポー族自治州の仏教実践については、ごく少数の先行研究が存在するのみであった。また中緬両国家と関わる地域の実践に注目することによって、制度と実践の関係をより明瞭にとらえられるという意味でも、徳宏を研究対象とすることには意義がある。

そこで本発表ではまず、徳宏における宗教政策の実態について明らかにする。発表者が収集した内部資料や、関係者への聴き取りによって明らかになったのは、政府が僧侶に対し、国外向けには「友好交流」の使者となり、国内向けには政策の実現や社会経済の発展への貢献を期待していることである。具体的には、薬物の取り締まりやエイズを予防するための行動に僧侶を動員するとともに、仏塔の建築や寺院の再建を推進し、これらを「民族文化資源」として「文化旅行産業」への利用を計画している。

また僧侶や在家の誦経専門家ホールーが民族の団結や辺境地域の政情安定に寄与することも求められている。徳宏の仏教実践には、東南アジア大陸部との共通性が見られる一方で、他地域と比較して僧侶数が少なく、ホールーを中心とする仏教実践が主流をなすという際立った特徴が見られる。特に徳宏出身の僧侶やホールーはきわめて少なく、ミャンマー側の出身者が多くを占めている。しかしこのような状況は、外国の宗教勢力が浸透し、国家の統一に危害を及ぼすおそれがある。そのため、ミャンマー側から出家者を招請し、寺院の住職とするような従来の実践を改め、雲南省仏学院徳宏分院を建設して国内で僧侶の純粋培養が可能となるような制度の構築を目指している。またホールーに関しては、中国国内で養成講座を開催し、ミャンマー側から中国側への移住を防ぐ動きも現れた。

このような国境域における自由な宗教的交流を国家が妨げようとする一方で、国境を越えたローカルな教派のネットワークや、中緬両国のホールーが参加する「詩およびタイ語韻文教室」は持続している。また中緬両国で行われるタイ語講座や初転法輪協会の活動も活発化している。こうした事実は、徳宏の仏教徒たちが、国家による統制に服従する一方で、地域に根ざした独自の実践を存続させていることを示している。

黎朝期以前のホアンキエム微高地

桜井由躬雄

ハノイは本年建都 1000 年の大礼を迎えた。近年、これに連動してハノイ史関係の研究が蓄積された。しかし、ハノイ城内のタンロン遺跡、禁城の規模、位置に集中し、ハノイ都市空間は論じられていない。

本発表では発表者は李朝から黎朝にかけて、ハノイ旧市街の道路の発展を確認しながら、ほぼ地理的条件に忠実な紅河軸、王権の都市思想の表現である李陳黎朝軸、王城と港を結ぶ鄭氏軸などの都市設計の基軸線を検証し、都城ハノイと王権との関係を論じる。

王朝の基軸線の分布は時代とともに拡大するが、19 世紀にいたるまで、旧市街中央南北のドンスアン通り線の東にはいたらず、ここでは紅河軸が基軸になっている。

以上

パネル 12月5日（日） 要旨集

09:00 受付開始 6号館3階ホール

10:00 パネル1 (6308番教室)

災害からみえるもの—2004年スマトラ沖地震・津波がタイ南部沿岸に与えた長期的影響

司会：片岡 樹（京都大学）

- ・ 趣旨説明 鈴木佑記（上智大学・研究員）
- ・ 興隆する民間信仰—タイ南部津波被災地の宗教領域にみるスマトラ沖地震・津波の長期的影響 小河久志（国立民族学博物館・研究員）
- ・ 観光産業と風評災害—スマトラ沖地震・津波後のプーケット在住日本人社会における不確実性とリスク 市野澤潤平（宮城学院女子大学）
- ・ 二つの災害の齟齬—「漂海民」モーケンが経験したスマトラ沖地震・津波をめぐる出来事に注目して 鈴木佑記（上智大学・研究員）
- ・ コメント 西井凉子（東京外国語大学）

10:00 パネル2 (6309番教室)

11世紀のアンコール再考—碑文・バライ・都市構造から

司会：田畑幸嗣（上智短期大学・非常勤講師）

- ・ 趣旨説明 田畑幸嗣（上智短期大学・非常勤講師）

- ・ デーヴァラージャ崇拝とその後—アンコール王権概念の変容

松浦史明（上智大学・特別研究員）

- ・ バライ造営目的からみたアンコールの史的変容

佐藤恵子（日本学術振興会・特別研究員）

- ・ カンボジア，コー・ケー遺跡群の都市構造—近年の遺構実測調査をもとに

佐藤 桂（早稲田大学・研究員）

- ・ コメント 桜井由躬雄

12:00 昼食休憩

パネル 1

災害からみえるもの
—2004 年スマトラ沖地震・津波がタイ南部沿岸に与えた長期的影響—

趣旨説明

鈴木佑記（上智大学・研究員）

本パネルは、津波に被災したタイ南部の沿岸に暮らす人々を事例として、災害が被災社会に及ぼす長期的な影響を考察するものである。対象とする津波とは、2004 年 12 月 26 日にインドネシアのスマトラ島沖で発生した地震・津波である。

スマトラ沖地震・津波はインド洋沿岸広域を襲い、20 万人以上の死者・行方不明者をだした。津波災害史上最大の人的被害をもたらしたといわれており、その被害規模の大きさゆえに多くの研究者の関心を惹いた。これまでにインドネシア、スリランカ、インド、タイなどの被災国において調査が実施されており、それぞれの国における物的被害の状況が一目で比較できるような報告書がすでに提出されている。それだけでなく、被災した各国の社会がどのように復興してきたのかについても、シンポジウムを開催するなどして、広範な地域を対象とした議論がなされてきた。そのような場では、沿岸各国を専門とする研究者が一堂に集められ、多様な被災国の事例を幅広くカバーすることで応用への視座を開く、一般化された知見を生み出すことが目指されてきた。それらの報告は、各国が抱える固有の問題を大きな視点から明らかにしてきたが、他方では、一つの国における津波災害の多面性を見えづらくしてきた側面があるように思われる。

そうした報告の場に対して本パネルでは、地域の事例を通じて災害一般に役立つ知見を得るのではなく、災害を事例として地域理解の深化に寄与することを目的とする。また、タイ南部沿岸という限定した地域空間をあえて設定することで、一国内における津波災害の多様性を示すとともに、その狭いローカル社会がグローバルなシステムやネットワークに包摂されている様相を明らかにする。

興隆する民間信仰

—タイ南部津波被災地の宗教領域にみるスマトラ沖地震・津波の長期的影響—

小河久志 (国立民族学博物館・研究員)

本発表は、タイ南部アンダマン海沿岸のスマトラ沖地震・津波被災地におけるムスリム住民の宗教実践を通して、被災者である彼らにとっての津波像を考察することを目的とする。

2004年12月26日にインド洋沿岸を襲った津波は、本発表の舞台となるラン県M村にも甚大な被害をもたらした。津波後、M村では、タイ政府をはじめ国内外のNGO団体や民間企業などから様々な支援、援助が行われた。しかし、その中身や実施過程を詳しく見ると、必ずしも村の実情に適ったものとはいえず、不備や不正、それにとまなう復興の遅れといった問題を生んでいる。

こうしたなか、多くの村人が、津波災害をアッラーが不信仰者に与えた罰であり警告と捉えるようになった。彼らがそのように認識した背景には、津波という自然現象とそれにとまなう災害が、村人の理解や想像を超えたものであったことがあげられる。また、グローバルに展開するイスラーム復興運動タブリーグの存在も無視できない。1978年に村にやって来たタブリーグは、モスク委員会やモスク宗教教室といった村の公的宗教機関と連携しながら支持者を増やしていった。その結果、津波前の時点でタブリーグは、多くの村人から宗教的な正当性を付与され、それが説くイスラームは正しいイスラームと捉えられていた。このタブリーグの支持者が、津波の直後から、金曜礼拝などの場でアッラーと津波の関係性を説いたのである。それは、イスラームと現世利益の結び付きを強調するものでもあった。こうしたタブリーグの教えは、タブリーグが有する宗教的な正当性や現世利益を求める当時の村人のニーズと相まって村人の間に浸透し、彼らのアッラーに対する畏敬の念は高まったのである。

その様子は、民間信仰をめぐる村人の実践からもうかがえる。村には古くから現世利益的な傾向が強く、アッラー以外の超自然的存在を崇拝の対象とする民間信仰が存在した。それは、津波前の時点において、イスラームの教義を重視するタブリーグの支持者から非イスラーム的であると批判され、衰退傾向にあった。しかし、一部の民間信仰は津波後、崇拝の対象をアッラーに変更する形で顕在化している。本発表で取り上げるアッラーへの願掛けと津波とアッラーの関係性を説いたビラの護符化は、その一つであった。それらは村の各所で見られるようになり、津波から2年近くが経過した時点でも行われていた。また、上記の宗教実践は、タブリーグの教えに則っていることを理由に、その主体である村人からイスラーム的に正しい行為と解釈されていたのである。

本発表では、2004年10月～2006年7月、2007年3月に行った聞き取りと参与観察から得られたデータをもとに、既存のタイ研究や災害研究ではあまり注目されてこなかった宗教・信仰の領域から、タイ南部アンダマン海沿岸におけるスマトラ沖地震・津波災害の相貌を描きだす。また、この考察を通して、同地におけるグローバル化の様相についても明らかにしたい。

観光産業と風評災害

—スマトラ沖地震・津波後のプーケット在住日本人社会における不確実性とリスク—

市野澤潤平（宮城学院女子大学）

国際観光研究における「ホスト／ゲスト」の枠組みにおいては一般に、ホスト＝観光地の「ネイティブな」住人（および観光産業）、ゲスト＝外国からの観光客、という分類が前提とされている。しかしながら、タイに限らず、大規模なマストゥーリズム・デスティネーションの実情を見ると、観光客の受け入れ機能を担うホストの人的構成は、必ずしも当該観光地の古くからの住人に限られているわけではなく、また観光地が所属する国家の「国民」ですらない場合もある。外国からの観光客への高度な接客サービス提供においては、観光客の母語を操ることができるのは、きわめて大きなアドバンテージとなる。ゆえに、大規模な観光地にはホスト機能を果たす外国人が少なからず存在し、母国からやってくる観光客を相手に種々のサービス事業を展開している（これはいわゆる「エスニック・ビジネス」の一形態であるとも捉えられる）。

2004年のスマトラ沖地震による津波に襲われたプーケットにおいても、在住外国人が観光産業を支える大きな人的資源となっており、日本人を含む様々な国からやってきた労働者たちが、多数在住していた。プーケットを襲った津波災害では、これら観光セクターを支える外国人在住者たちもが被災者となったが、その事実は、津波被害を調査する研究者たちの視座からはこぼれ落ちてきた。タイで発生した津波の被災者はタイ人であるという単純な思い込み、もしくは少数者である外国人住民の軽視が、その背景にあったのだろうと推測される。

発表者は、2005年4回にわたってプーケットを訪れて（1回の訪問の長さは2～4週間）、インタビュー調査を行った。本発表は、その調査データを元に、プーケット在住の観光業に従事する外国人のなかでも特に日本人を取り上げて、彼らを襲った津波災害の長期的な影響を描き出すことを試みる。ただし本発表は、事象面の推移に焦点を当ててではなく、プーケット在住日本人たちがいかに事態を体験したのかについての、解釈を主に行う。

プーケット在住の日本人のほとんどが何らかの形で観光関連の仕事に就いているが、その多くにとって、津波災害とは、単なる物理的な破壊にとどまらず、一年以上にわたって継続した「風評災害」であった。津波という出来事をきっかけに、プーケットを訪れる日本人観光客は激減し、在住日本人たちは、先の読めない不確実性とリスクへの対処に苦しむこととなった。本発表は、その実情を描き出すと共に、観光ビジネスの阻害そのものに加えて、国際観光市場という場において日本とタイの国境を越えて連鎖するアクター間関係の変容こそが、彼らにとっての苦難の体験を生み出していたことを、示唆する。

二つの災害の齟齬

—「漂海民」モーケンが経験したスマトラ沖地震・津波をめぐる出来事に注目して—

鈴木佑記（上智大学・研究員）

2004年12月26日発生 of スマトラ沖地震・津波は、災害史に残る大きな出来事の一つとなった。津波はインドネシアやスリランカ、さらにはアフリカの東海岸にまで到達し、インド洋のほぼ全域にわたって甚大な被害を及ぼした。死者・行方不明者はインドネシアで16万7千人強、スリランカで約3万5千人、インドで約1万6千人、タイでは約8千人にのぼり、被災したインド洋沿岸各国の数を合計すると約23万人に達する。こうした客観的事実を目にして、災害であることを否定する者はいないであろう。

ところが、津波被害を受けたある地域に暮らす人々の主観的な視点からは、必ずしも災害とは認識されていなかった可能性がある。なぜなら、災害という概念自体が近代科学の知識を有する社会がつくりあげたものであり、そのような知識を持たない社会では、われわれが認識するところの災害という言葉を持たないことがありうる。そうした社会では、一般に災害と呼ばれるものをその土地特有の知識体系に基づいた言葉で表現しているはずである。

本発表では、タイ南部スリン諸島に暮らす、「漂海民」と呼ばれてきた少数民族モーケンを事例として、彼らにとってのスマトラ沖地震・津波とは何であったのかを明らかにすることを目的とする。

スリン諸島のモーケンは、津波の襲来を事前に察知したことでメディアに大きく取り上げられるようになった人々である。本発表ではまず、彼らが津波の来襲を予測できた理由を、メディアによる報道とモーケン自身による語りとの比較において検討する。その結果、外部者が津波として報告しているものが、当事者にとっては津波とは関係のない、日常生活の延長線上に結び付けられた洪水神話ラブーンとして認識されていたことが明らかとなる。

次に、スマトラ沖地震・津波に被災した後、タイ本土の寺院で避難生活を送り、再びスリン諸島で生活を送る中で、モーケンが洪水神話ラブーンを「災害」や「津波」として認識するようになったことを示す。また、ラジオによる津波警報情報やブラジル人による津波予知の報道がきっかけとなって発生した出来事を経験したことで、モーケンが「津波」を地震に結び付けて解釈するようになったことを明らかにする。

発表全体を通して、メディアの報道に代表されるような、近代的科学知識を基礎に置いた災害概念と、モーケンが出来事を通して共有するようになった新しい「災害」概念との間にあるずれを提示する。

パネル2

11世紀のアンコール再考—碑文・バライ・都市構造から

趣旨説明

田畑幸嗣（上智短期大学・非常勤講師）

所謂アンコール時代の開始は**802**年頃とされ、碑文・漢籍の記述や、都城、寺院、道路や貯水池（バライ）など物質文化からみたこれまでのアンコール像は、9世紀以降その規模を拡大し、**12**世紀末のジャヤヴァルマン7世期にその頂点を迎え、同王の死後**13**世紀以降に衰退するという描かれかたをされてきた。

しかし、**600**年以上にわたるアンコール時代において、王権概念や国家祭祀、統治のあり方などに如何なる変化がみられるのか（また見られないのか）については、いまだ研究の途上にあると言わざるを得ない。

例えば中国史料をもとにした対外関係をみると、真臘の朝貢記録は**814**年の水真臘を最後に途絶え、再開されるのは**1116**年からであり、そこには当時の南海交易史上の展開に加え、アンコール内部における対外交易のあり方の変化が想定される。また、**10**世紀以前に都城の中心に据えられていた国家寺院のみに配置された王名を冠したリングが、**10**世紀前半のジャヤヴァルマン4世期に王名をつけない新しい形でのリングに置き換わり、また**11**世紀のスーリヤヴァルマン1世期には王名を冠したリングが複数全国に配置されるようになることが知られ、統治理念や王都と地方の関係に変化がみられるのではないかと。

さらに最近の研究では、アンコールの初期に確認される碑文は王の名のもとに書かれるものが大半であったが、**11**世紀を境に必ずしも王に言及しない、私的な碑文の作成が増加することも指摘されている。また、**11**世紀に造営された大貯水池（西バライ）も、それ以前に造営されたバライと造営目的が異なるなど王権の変容を示唆するような新たな知見が得られ、アンコールが**11**世紀以降そのあり方を変えていった可能性が考えられている。

上記を踏まえ、本パネルでは、特に変容の時代としての**11**世紀に焦点をあて、その前後に王権概念や統治のあり方にどのような変化がみられるのかを、碑文、建造物（バライ）、都城など、最新のアンコール研究成果をもとに検討する。そして、最盛期である**12**世紀に向かう歴史的な展開のなかで、アンコールの**11**世紀における変容をどの様にとらえるのか、考えてみたい。

デーヴァラージャ崇拝とその後——アンコール王権概念の変容

松浦史明（上智大学・特別研究員）

本発表は、9～15世紀に東南アジア大陸部に栄えたアンコールの王権概念の史的展開を、碑文史料にみられる国家の中心尊格の確立に関する記事の検討を通じて明らかにすることを目的とする。

西暦1052年の日付をもつストック・カック・トム碑文によれば、802年にジャヤヴァルマン2世があるバラモンに命じ、デーヴァラージャ（サンスクリット語）あるいはカムラテーン・ジャガット・タ・ラージャ（古クメール語）と呼ばれる儀軌を「確立」させ、王位に就いたという。そして、同王からウダヤーディティヤヴァルマン2世（在位1050～1066年）に至る歴代の王が、同様の祭祀を代々行なってきたことが語られている。このことから、デーヴァラージャ崇拝がアンコール全時代を通じての王権確立の中心的な祭祀であったことが定説として語られてきた。

また、この祭祀はリングの建立という形をとるが、11世紀以前のアンコールでは、「王名+イーシュヴァラ」の名をもつリングが国家の中心寺院に据えられており、この慣行とデーヴァラージャ崇拝が関連するものと考えられている。

しかし、デーヴァラージャという語そのものはストック・カック・トム碑文にのみ登場する言葉であり、カムラテーン・ジャガット・タ・ラージャとそれに関連する語も、ストック・カック・トム碑文以降、すなわち11世紀以降はほとんど登場せず、ジャヤヴァルマン7世（在位1181～1218年頃）時代には数多ある地方神の一つとしての地位しか与えられていない。

さらに、「王名+イーシュヴァラ」の名をもつリング建立の慣行も、スーリヤヴァルマン1世期（在位1002～1050年）にスーリヤヴァルメーシュヴァラというリングが全国4か所に配置されたことを最後に史料上から姿を消す。

以上のことから、11世紀を境にアンコールの王権概念に何らかの変革があったことが指摘できる。

11世紀以降は、碑文が王の名のもとに書かれることが激減し、高官などの個人によって書かれることが主流となる。国家寺院の中心にどのような尊格が置かれたかも判然としなことがほとんどである。他方で、ヴラ・カムラテーン・アンやカムラテーン・ジャガットなどの冠称をもつ多様な尊格（地方神）が、前代にも増して多く碑文にみられるようになる。そしてジャヤヴァルマン7世時代に至って、再び王の名のもとに書かれる碑文が増大するとともに、王の寺院に多くの地方神を糾合するような役割が与えられるようになった。

バライ造営目的からみたアンコールの史的変容

佐藤恵子（日本学術振興会・特別研究員）

現存する碑文史料および建造物からインドシナ半島を中心に9世紀から15世紀にかけて勢力圏を広げたと推察し得るアンコールでは、主に9世紀から12世紀末にかけてバライとよばれる大型の人工貯水池が数基造営された。絶えず大量の労働者を投入した場合でも最低3年間かかると推察されるバライの造営は王の治世における中心的な事業の一つであることは推察できるが、このバライが如何なる目的で造営され、如何なる意味をもっていたのか、この問題に関しては未だ共通の理解を得られていない。しかしアンコール碑文に記されたバライの表現からこの問題を検討した結果、バライ造営意図は、それぞれの時代と造営者によって異なることが推察できる。

本発表では、それぞれのバライ造営意図を時代毎に示すとともに、コー・ケーからアンコールの地に王都を戻した10世紀末ラージェーンドラヴァルマン治世下のバライの表現との比較を通して、11世紀以降、アンコールの王にとってのバライの重要性が変化あるいは低下していることを以下に挙げる焦点を基に明らかにする。まず1) 11世紀～12世紀前半にかけてバライに関する碑文が確認できなくなる反面、この時期、王以外の人物（官僚層）によるタターカをはじめとする水利設備の施行事例が頂点に達するとともに、その表現方法も多様性を示すこと。そして2) 12世紀末、10世紀末以降欠落していたバライの碑文が再び確認できるが、バライの表現方法および碑文での位置付けの点において10世紀以前とは全く異なることが指摘できることである。

9世紀から12世紀末の約4世紀に渡る造営期間をもつバライは、アンコール史において一貫した造営目的に従って造営された訳ではない。本発表を通して、この内特に11世紀は、バライ造営という観点において、アンコール史における一つの画期であることを指摘する。

カンボジア、コー・ケー遺跡群の都市構造—近年の遺構実測調査をもとに

佐藤 桂（早稲田大学・研究員）

カンボジア北部、プレア・ヴィヘア州に位置するコー・ケーは、クメール王朝が10世紀前半に造営したとされる都市型の遺跡群である。矩形の人造池を中心として、およそ60の寺院址や人造池、土手状の遺構が群を成して残存しているが、GPS 及びトータルステーションを用いた近年の実測調査をもとに、それらの分布から見る都市の基本的な構造について考察する。この都市はセン川の2本の支流に挟まれる傾斜地を中心に形成され、多くの寺院が高地を選んで建立されている一方で、地形的条件が立地を決定していない寺院群は、互いに直線的な位置関係を示しており、都市全体を網羅する地割計画が存在した可能性を示唆している。またアンコールのバライに相当するラハールと称される矩形の人造池は、中心にメボン有しておらず、それに代わって、南北中心軸の南側延長線上に、巨大な砂岩造のリング-ヨニ台座を配置していたことが明らかとなり、ヨニの先端から北側へ流出する聖水が、ラハールの象徴的な水源として表現された可能性が示された。集水域・貯水域・放水域という、水の流れを基軸とする三段階の都市構造は、アンコールの都市構造との共通性が指摘されるものであり、放水域の起点に位置する国家寺院プラサート・トムは、聖水を再分配する場所に位置していたことが考察された。このことは、クメールの王権の象徴としての都市において、治水が如何に重視されたかを端的に示している。

統一シンポジウム 12月5日(日) 要旨集

13:00 統一シンポジウム(6307教室)

日本のなかの東南アジア 滞日ニューカマーを中心に

司会：寺田勇文(上智大学)

13:00 趣旨説明 加藤 剛(龍谷大学)

13:15 日本の漁業を支えるインドネシア人 奥島美夏(神田外語大学)

13:40 在日ベトナム人の30年 川越道子(大阪大学)

14:05 永住フィリピン人女性の生活世界 高畑 幸(広島国際学院大学)

14:30 新宿・オオクボにみる<東南アジア>の変容 稲葉佳子(法政大学)

14:55 休憩

15:15 コメント 山下晋司(東京大学)

15:30 質疑応答・総合討論

16:30 大会閉会の辞(6307番教室)

統一シンポジウム

日本のなかの東南アジア 滞日ニューカマーを中心に

趣旨説明

加藤 剛（龍谷大学）

1980年代半ば頃からアメリカ、カナダ等で目にし、耳にするようになった表現に、heritage language（「継承語」）、heritage speakerがある。代々受け継がれてきた言葉とその話者のことで、例えば英語が国民語であるアメリカにおいて、それ以外の言語を家庭で日常的に話す人がheritage speakerである。かつて「移民国家」アメリカでは、移民の大半を占めた白人と祖先の言語を奪われた黒人は、いずれは単一国民語話者となることが当然視された。これが再考されるにいたる背景には、60年代にみられたメキシコ人の大量流入や政治的意識の高まり等々以外に、70年代に始まる東南アジアからの難民や移民の到来もあった。heritage speakerは往々にして国民語も継承語も満足に話すことができない。「継承文化」を知らないことも多い。この状況の一側面は、クリント・イーストウッド主演・監督の『グラン・トリノ』（2008年）が描くモン(Hmong)族のチンピラ・ギャング達に垣間みることができる。

1990年代になると、アメリカやオーストラリアの東南アジア研究者は多少なりともheritage speakerの問題や潜在的可能性に関心を持つよう期待されるにいたる。これは特に地域内に東南アジアからの難民・移民コミュニティを抱える州立大学・国立大学（公的援助に支えられた機関）の東南アジア研究者に当てはまる。これらの研究者は「遠く離れた東南アジア」だけでなく、「足元の東南アジア」にも関心を払うことが求められるようになった。

「移民」という言葉を未だ公式に用いない日本にあって、heritage speaker 等を議論するのは時期尚早だろう。しかし1980年頃から増えてきた滞日「ニューカマー」外国人のなかには多くの東南アジア出身者がみられるのも事実である。そして「少子高齢社会」日本にとって「移民」の受け入れと促進が喫緊の検討課題であること、世界的に国境を越えた人の移動が増していること、こうした移動のほとんどが発展途上国から先進国に向いていること、さらには日本の地図上の位置を考えるならば、今後ともに東南アジアを含むアジアからの人口流入が増大すると予想されるのである。ちなみに50年後に日本が現在と同じ人口数を維持するには毎年60万人以上の移民の受け入れが必要だとされる。こうみえてくると、日本の東南アジア研究者も、遠からず「日本のなかの東南アジア」に関心を抱く必要に迫られるのではないだろうか。今回の統一シンポジウムは、こうした状況を見据えつつ企画されたものである。

日本に滞在し生活する外国人には、合法的な滞在者と「不法滞在者」とが存在する。本シンポジウムで対象とするのは基本的に正規の外国人居住者で、2008年末現在で約222万人、日本列島で生活する人の57人に1人の計算となる。同時期に「不法滞在者」は11万人強を数えた。正規滞在の外国人は、その活動や仕事が特定されている人と、在留そのものが認められ理論的にはどのような就業も可能な人に大別される。前者の例は「留学生・就学生」や、「興行」(フィリピン人等)・大学教授・IT技術者のような専門知識や技能ゆえに入国・滞在が認められている人である。「研修生」などの名目で入国し、工場労働(中国人やベトナム人等) 農業(中国人) 漁業(インドネシア人やフィリピン人)のような3K職を支えている人達もこれに含まれる。後者には在日コリアン以外に、「定住者」として滞在が認められる日系のブラジル人やインドネシア人・フィリピン人がおり、難民認定の下に来日したベトナム人(つい最近ではビルマ人) 日本人との結婚を通して永住が認められた中国人やフィリピン人が数えられる。シンポジウムでは、これらの内の3例について報告があり、さらに20年以上も前から「アジア」の蝟集と変態が続く新宿・オオクボの現在についての報告がある。

日本の漁業を支えるインドネシア人

奥島 美夏 (神田外語大学)

人口規模・移動範囲ともに1970年代以降拡大し続けてきた国際人流は、2001年の米国同時多発テロを1つの転機に、テロ組織の資金源となる人身売買の摘発・規制強化、そして移住労働・国際結婚全般の入管強化と選択的移民受け入れの方向へ移行した。日本においても、資格外就労者(オーバーステイや不法就労者など)の雇用やエンターテイナーの受け入れ自粛、技能研修制度の改正などがはかられ、代わってIT産業や医療・福祉などの熟練労働分野における受け入れが緩和されつつある。だが、肝心の単純労働者の確保についてはドラスティックな政策転換がまだみられず、国内の論議が急がれる。

通貨力格差や企業進出、植民地時代などの関係から、日本の「移民」ないし在日・滞日外国人は必然的に東アジア・東南アジアを中心としている。特に、戦前からのオールドタイマー(オールドカマー)も多い中国人やコリアン、70年代からみられたフィリピン人女性に加えて、1980年代のバブル経済期に打ち出された「外国人技能研修制度」や「留学生10万人受け入れ計画」により、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシアなどの東南アジア出身者も登場した。また、正規の入国経路が限定されていたため、これらの人流に便乗した資格外就労者も急増した。そして好景気の終息とともに、「技術移転」「国際協力」を謳ったこれらの受け入れ枠組は、中国・東南アジアの単純労働者を大量に受け入れるための隠れ蓑へと転落していったのである。なかでも東南アジア出身者は、比較的言語習得が容易な中国人やコリアン、新たに参入した日系南米人労働者などが主流の労働市場において、より低賃金・重労働の職場に偏る傾向にあった。高給だが危険な海上で長期間働かねばならない商船・漁船員もその1つである。

本報告で述べるように、外航商船・遠洋漁船では特殊な雇用・査証体系から外国人労働者の雇用・斡旋が合法化されている。反面、逃亡や資格外就労者の雇用も多く、また1995年から近海漁業でも技能研修制度を採用するなど問題も多い。さらに、こうした「ニッチ」に集まる東南アジア出身者の間にも国籍別による棲み分け・差別化がみられる。すなわち、英語力や資格免状の必要な商船はフィリピン人(2008年は全体の7割以上)、力仕事やチームワークが重視される漁船はインドネシア人(8割以上)が占めており、後者は「悪条件でも我慢強く、一所懸命に働く」と評価されている。だが、一見贅辞のようなこのディスコースの裏には、労働力輸出大国フィリピンに比べて送り出し制度に不備が多く頭数の多さで外貨を獲得するというインドネシア政府の戦略と、それを利用する雇用主・斡旋企業が存在する。さらに、2003年からは漁業研修制度に加えて漁船マルシップ方式も導入されるなど、インドネシア人船員たちの待遇はますます悪くなっている。

このように、外国人労働者の中でも弱い立場にある東南アジア出身者が、さらに国籍別に階層化される一方、本年開始した技能実習制度(改正研修制度)のモデル事業としてフィリピンやインドネシアからの同胞が看護師・介護福祉士候補として来日するという二極化も始まっている。国際人流の転換期にあってなお存続するバブル期の「負の遺産」をいかに払拭するかが日本の課題であり、東南アジア研究からの貢献も大いに期待されている。

在日ベトナム人の30年

川越道子（大阪大学）

ベトナムから難民として来日した人々が日本の地域社会に定住しはじめて30年になる。ベトナム難民をはじめインドシナ難民の日本社会への受け入れは、当時、「第二の黒船」と形容されるほどに外国人に対して閉鎖的であった従来の政策を大きく変える転機となった。その意味でベトナム難民は、合法的に定住することを認められた「滞日ニューカマー」の先駆的な存在といえる。

本発表で着目する「在日ベトナム人」とは、主に難民、あるいはその家族として渡日し、正規の在留資格を得て日本の中で生活を築いてきた人々である。しかし、その生活を検討するとき、滞日年数と生活の安定は必ずしも比例しないことが明らかになる。定住先社会の社会経済状況の影響をいち早く受けたり、個人のライフステージが移行するたび少数者ゆえの困難に直面したり、30年を経ても依然として不安定な位置にいることには変わりがない。また、定住先社会だけではなく、「母国」社会の変容にも影響されながら、「在日ベトナム人」の内実やその暮らしは日々変化している。

ここではこのような現状を、在日ベトナム人の集住地域のひとつである兵庫県神戸市長田区を中心として、地域社会の変容、および在日ベトナム人の生活史を通して検討する。同地に人々が集住した背景には、つねに低廉な労働力を求めてきた地場産業のケミカルシューズ産業の存在がある。しかしながら、1995年の阪神淡路大震災、そして震災後の都市再開、さらには近年の世界経済の低迷により同産業は大きな打撃を受けて、現在、地域に暮らすベトナム人の生活基盤は大きく揺らいでいる。

このように地域が変容する一方で、在日ベトナム人の暮らしもさらに多様化している。「在日ベトナム人」と括られる人々であるが、生活史の聞き取りを行うとき、来日の理由や背景、来日的手段や経路、難民としての経験、そして定住後の生活までが大きく異なっていることが分かる。このような状況を踏まえながら、30年を経て新たに見えてきた問題についても検討する。

移民受け入れについての議論が再燃している現在、すでに受け入れてきた人々の生活を改めて丁寧に考察することが必要であろう。また、国境を越えた人の動きが盛んになるとは、単に国家間の空間移動が活発になるというだけではなく、ある場所に居ながら異なる場所の時間や歴史 - 「難民」についていえば、既存の国民国家に包摂されなかった歴史 - に出会うことでもある。最後に「滞日ニューカマー」を多角的に捉える視点を提示したい。

永住フィリピン人女性の生活世界

高畑 幸 (広島国際学院大学)

1. はじめに

2008年末現在、日本におけるフィリピン人登録者数は210,617人にのぼる。国籍別外国人登録者数において、中国、韓国・朝鮮、ブラジルに次いで第4位となり、日本では最大の東南アジア出身者集団がフィリピン人である。本報告では、日本におけるフィリピン人の定住・永住化が作り出した生活世界とその課題について明らかにしたい。

2. 在日フィリピン人とは

- ・人口動態的特徴： 定住・永住化傾向、 女性の多さ、 日本人との結婚の多さ、 分散居住。
- ・定住経緯：1980年代なかばから興行労働で来日 日本人との結婚により1990年初頭から定住 在日フィリピン人の実質的な第一世代となる。
- ・世代：第一世代の最多年齢層は35 - 39歳。「外国人の母」の第一位がフィリピン人 現在は、第一世代に1.5世代(いわゆる連れ子) 第二世代、第三世代が日本で暮らす。
- ・居住：首都圏と東海地方にフィリピン人が多いが、結婚による定住のため各地での分散居住、フィリピン人比率は過疎地が高い(=外国人がほとんどいない場所でもフィリピン人はいる) 移民コミュニティとしては脆弱。カトリック教会を結節点とした宗教的紐帯が重要性を持つ。
- ・近年の変化： 2005年に興行ビザの発給要件が厳格化され興行労働者が激減、永住者の増加。 2009年の改正国籍法施行(生後認知で婚外子が日本国籍取得)によりフィリピン在住の婚外子(とその母)が日本へ「帰国」、各地の工場・介護施設で働いている。

3. 「永住する女性」の課題～在日フィリピン人介護者調査(2008年)から

- ・調査の概要：2008年6月～10月実施、ホームヘルパー2級資格を取得したフィリピン人を対象に調査票を用いた面接法と郵送法を併用。500票配布、190票回収(うち介護経験者は104人)。回答者の平均像は「エンターテイナーとして就労、結婚・定住して10年以上で永住権を持つ40歳くらいの女性」。
- ・知見 加齢と高齢化：中年以降の暮らし、フィリピンへ帰るタイミング、母子家庭の困窮化が課題。
- ・知見 職業経歴：日本での初職は興行労働 工場・スーパーのパート、ホテルの掃除等(在日フィリピン人向け新聞で人材派遣会社の求人多数) 介護へ。特に地方や過疎地では介護施設は重要な雇用先。
- ・知見 やりがいある仕事の追求：介護職への参入動機は、自分の能力向上となる、人に感謝される、 在日フィリピン人のイメージが向上する。
- ・知見 世代間継承：少数だが、1.5世代、二世帯も母親とともに介護労働へ参入。

4. まとめにかえて

- ・フィリピン人はニューカマー外国人の第一波。第一世代については、どれほど老後に「帰国」するかは未知数。今後、日本において彼らの高齢化が本格化するとき、社会保障(生活保護、無年金問題)やエスニシティに配慮した介護、看取り、葬儀といった彼らのライフコースに沿った研究が必要とされる。
- ・第二世代のエスニックアイデンティティ、言語・文化的継承が課題として残される。

新宿・オオクボにみる 東南アジア の変容

稲葉佳子（法政大学）

新宿区は、今や区民の11%が外国人という国際都市である。外国人登録者数は3万5千人を超え、その国籍は、韓国、中国に加えて東南アジア諸国出身者などアジア系ニューカマーを中心に110カ国以上にわたる。区内には幾つかの外国人集住地域が存在するが、その中で最大の集住地域を形成しているのが、新宿駅からJR山手線とJR中央・総武線で1駅目に位置する大久保から北新宿にかけてのエリアである。特に大久保周辺には、韓国、中国、フィリピン、ネパール、タイの人々が数多く居住している。

大久保がニューカマーの集住地となった直接的要因は、歌舞伎町と日本語学校の存在による。また大久保は、職安通りという大通りを挟んで日本一の歓楽街・歌舞伎町に接していることもあり、80年代から、フィリピン、タイ、韓国、台湾などアジア系ホステスの姿が目立つようになっていた。さらに、この地域には日本語学校や専門学校も多かったので、就学生や留学生が急増したのである。

外国人居住者の増加は、様々なエスニック・ビジネスを発生させた。彼らにとって暮らしやすい環境が整っていくにつれて、また新たな人々が流入し、20年前は、どこにでもある普通のまちだった大久保を、日本人と多国籍の人々が混住する「オオクボ」へと変貌させていった。今や、住民の3人に1人は外国人、もっとも外国人比率が高い大久保一丁目では、既に半数近くが外国人となっている。

エスニック・ビジネスも多様である。90年代初頭はタイ、マレーシアなどの国々が優勢だったが、現在では、韓国、中国、台湾、タイ、インド、バングラデシュ、チュニジア、トルコ、ネパール等のレストランや食材店はもちろんのこと、美容院、ブティック、旅行社、薬局、不動産店、民宿・ホテル、自動車学校、各種サービス業の事業所、宗教施設など、彼らの生活を支えるために必要な、ありとあらゆるビジネスが集積している。しかも、どの国が優勢か、どんな業種が流行るかは、瞬く間に変化していく。特に最新動向では、ムスリムのための食材店が増えている。近年はメディアによって「コリアンタウン」として紹介されることが多いが、それはオオクボの一面にすぎない。JR山手線の西側は、むしろ多国籍タウンを形成している。

本報告では、東南アジアを含むアジア系ニューカマーの流入により、目まぐるしく変貌を遂げてきた新宿・オオクボの変容プロセスと、多国籍の人々が発散するエネルギーの渦の中で生成されつつある新たな都市「オオクボ」の姿を、過去20年にわたる写真資料と現地調査データから紹介する。